

令和6年第3回定例会町長あいさつ

令和6年9月4日

本日は、令和6年御嵩町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

9月26日までの23日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

つい先日日本に上陸しました台風10号の影響で、近隣の蒲郡市では、土砂崩れにより3名の方が死亡するなど、全国の広い地域でけが人や家屋の倒壊、浸水などの多くの被害が発生いたしました。この台風により亡くなられた方やそのご家族にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。本町におきましても、短期間で可児川門前橋の観測水位が避難判断水位に到達したことにより、避難情報である高齢者等避難を発令するとともに、町内4か所で避難所を開設する事態となりました。改めて集中豪雨の怖さを実感するとともに、対策の必要性について認識を強くしたところでございます。

また、今年の元旦に発生しました能登半島地震に続き、先月8日には、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生いたしました。この地震では、本町を含む南海トラフ地震の想定震源域におきまして、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたため、気象庁は、令和元年に現行制度の運用が始まって以来、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表いたしました。本町の体制も当然初めてのことになりましたが、すぐさま警戒本部を立ち上げ、今後の対応方針を協議したところでございます。

台風をはじめ、近年激甚な被害をもたらしている自然災害に対しましては、ソフト対策をはじめとした十分な準備と対策が講じられ、迅速な情報収集、関係機関との密接な連携が図られるなど、きめ細かい対応が必要となるため、様々な想定を行いながら日々備えていきたいと考えております。

次に、先頃までパリオリンピックが開催され、さらに現在、パリパラリンピックが開催されておりますが、本町のスポーツ振興について触れさせていただきたいと思っております。

まず、夏休み期間に開催されました様々な種目での全国大会に出場するため、町内の小学生から高校生までの多くの方に表敬訪問させていただきました。個人種目であったり、団体種目であったり様々ですが、それぞれが日頃からの努力を重ねて全国への切符を手にしたことは大変素晴らしく、喜ばしいことであります。

また、去る7月5日には、上之郷小学校と御嵩小学校において、湊部屋から3名の力士をお招きし、力士とのふれあい授業を開催いたしました。さらに、7月20日、7月27日、8月3日の3回にわたり、御嵩小学校や向陽中学校において、中京大学の名誉教授であり、上之郷地区在住の安藤好郎先生をお招きし、走り方教室を実施いたしました。

これらの活動は、青少年育成として子供たちの夢を育むことに繋がると思っております。学校と地域が連携して将来活躍できる選手を育成するなど、今後もスポーツ環境の整備を進めていきたいと思っております。

続いて、6月の第2回定例会以降の町政及び本町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

現在進めております新庁舎等整備事業についてご報告申し上げます。

新庁舎等整備事業につきましては、第2回定例会でも申し述べましたとおり、今後の具体的な方針を決めるにあたり、住民代表機関である議会と一定の合意のもと進めて行く必要があると考え、町長及び議長を共同座長とする「御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会」の設置を議会に提案し、6月12日以降、7月31日までという短い期間ではありましたが、全議員の方にご出席いただき、全5回にわたり集中的に議論を重ねていただきました。町からの提案に対し、様々な角度からご意見をいただき、今後先へ進むための共通理解に向けて大変意義のある意見交換ができたものと思っております。この場をお借りし改めて感謝申し上げます。

懇談会では、新庁舎の位置及び見直しの内容に係る是非を中心とした議論を進め、このたび町と議会両者が一定の合意に達したことから、先般8月19日から26日にかけて今後の方針に関する町民説明会を町内3会場において開催したところでございます。

今回の方針決定に関しましては、町民の安全安心を守り早期に先へ進めて行くための大きな方向性を示したものであり、お示しさせていただきましたとおり、新庁舎の構造や規模を見直しつつ、事業費削減を徹底的かつ確実に図っていくよう努めてまいります。なお、町民の皆様に関わる利便性やサービス面といった庁舎機能などにつきましては、社会情勢の変化に対応すべく、今後ワークショップや車座懇談会などにおいて町民の皆様よりご意見、アイデアをお聞きし、より町民の皆様が使いやすい形となるよう進めてまいります。

新庁舎等整備事業の本格的な再スタートに向け、必要となる条例改正や予算計上などは、今後早急に順次提出してまいります。町と議会で一緒に、町民の皆様の理解を得ながら期待に応えられるよう事業を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、リニア発生土置き場計画についてご報告申し上げます。

去る5月15日、報道で明らかになりました瑞浪市大湫町地内で発生しましたリニア中央新幹線のトンネル掘削が原因とみられる地下水位の低下につきましては、岐阜県環境影響評価審査会地盤委員会にてJR東海から報告された影響範囲の把握や原因、環境保全措置が適切であるかなどの確認が進められているところです。本町は、当委員会における議論の内容に今後も注視していくとともに、地下水位低下の現状や置き場の協議方針の現状について直接説明させていただく場が必要と考え、7月にリニア本線及び発生土置き場に近接する美佐野自治会、次月自治会を対象に、8月に上之郷地区の自治会長を対象にリニア事業に関する説明、意見交換会を開催してまいりました。また、9月7日には全町民の方を対象とした説明、

意見交換会を開催いたします。

地下水位の低下につきましては、まだ解決に至る道筋が不透明なところではありますが、引き続き情報収集にあたりながら本町としてできる準備に備えてまいります。

亜炭鉱跡対策事業についてご報告申し上げます。

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」につきましては、第2回定例会で「工事請負契約の変更」について議決いただきました3つの工事が完了し、現在は残る2つの工事を進めております。現在の工事は、設計を上回る充填量が見込まれており、日々、充填量の集計と今後の工事の進捗も含め、精査を繰り返しているところでございます。

また、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、本町には未だ多くの亜炭鉱廃坑が残されており、この対策は引き続き進めていく必要があります。今年度で最終年を迎える予防事業について、継続いただけるよう国に対し、要望活動を更に加速してまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

去る8月16日に、大阪府泉佐野市と「ふるさと逸品協定」を締結いたしました。この「ふるさと逸品協定」は、それぞれのまちの特産品を「逸品」と位置付けて、お互いの魅力をPRしていくことや、イベントなどでの相互交流を行いながら、自治体間の連携・交流を深めることを目的とするものでございます。

今回、本町からの「ふるさと逸品」は、上之郷地区で栽培されている「舢五山茶」と、舢五山茶を使用したえもん認定品を「舢五山茶スイーツ」と総称して選定いたしました。

認定品の選定及び本町との協定締結の契機は、泉佐野市には本町と同名の「上之郷」という地区があり、その地区にある上之郷小学校と「岐阜県御嵩町」にある上之郷小学校の間で交流が行われたことにあります。

今後の相互交流としては、10月に開催される「よってりゃあみたけ」に泉佐野市ブースとして出店していただくことや、2025大阪・関西万博に関連した泉佐野市での取組みに本町も参加させていただくことを予定しております。その他にも、お互いの特産品を使用したコラボ商品の制作など、交流が更に広まっていくことを期待するとともに、特産品交流に限らず、まちづくりや文化、災害時など、様々な視点で広域的な交流・連携を図っていかれたらと思っております。

「清流の国ぎふ」文化祭2024（国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭）につきましては、いよいよ10月14日から11月24日にかけて開催されます。町では、「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催機運を盛り上げる県民運動として、地域の文化を見つめ直し、それを地域の「推し」としてオブジェの制作を行う「清流文化地域推し活動（愛称『ちーオシ』）」に取り組んで参りました。

本町の「推し」は、次世代を担う町内小中学生の意見を尊重して、本町の未来に残し、繋げていきたいものとして、「願興寺・可児才蔵・中山道・舢五山茶」に決定し、文化祭の総合プロデューサーが作成した「推し」のデザイン画を基に、オブジェの制作を5月から進めて参りました。

制作にあたっては、5月26日、6月29日、7月21日と計3回にわたってワークショップを開催し、小中学生や商工会青年部の方々にも参加をしていただき、オブジェを完成させました。完成したオブジェは、9月上旬までは中山道みたけ館2階で展示をしており、10月14日の総合開会式の会場である「岐阜メモリアルセンター 愛ドーム」においても、他市町村のオブジェとともに披露されますので、是非多くの方にご覧いただきたいと思っております。

また、本町では、今回の国民文化祭に際し、地域文化発信事業として、町村レベルでは最も多い7つの事業を実施することとしております。町外の方だけでなく、町民の皆様に対しても文化芸術に触れる機会として、本町の魅力ある地域文化を発信していきたいと思っております。今回の補正予算にも情報発信を行うための予算を計上しております。これらを一過性に終わらせることなく、町民が文化に触れるきっかけとして継続的に事業・イベント化することで、担い手育成、伝承を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伏見小学校大規模改造工事につきましては、先月9日に仮設校舎の引き渡しを受け、引越しを経て、同29日には無事始業式を迎えることができました。引越しにあたってご協力をいただきました先生方をはじめ、学校運営協議会の皆様、PTAや保護者の皆様など、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。本来の目的である校舎の大規模改造工事が完了するまでの間につきましては、大変ご不便をおかけしますが、今後の工事もスケジュールどおり進められるよう、受注者との連携を密にして取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

「専決処分の承認を求めることについて」につきましては、去る7月24日に発生しました突風の影響により破損しました板良住宅の屋根に係る復旧工事のため、8月14日に専決処分を行いました御嵩町一般会計補正予算（第2号）に係る承認議案を提出するものでございます。

人事案件につきましては、任期満了に伴う「人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて」及び「御嵩町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」に関し、それぞれ議案を提出するものでございます。人権擁護委員につきましては、再任1名、新任1名、御嵩町教育委員会委員につきましては、再任1名となっております。

続いて、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入については、国庫負担金として、児童手当の制度改正に伴う支給対象範囲の拡充に対する交付金を3,295万7千円、国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、低所得世帯支援給付金事業や定額減税に伴う調整給付金事業の実施に伴い2億6,327万6千円を、水道料金減免事業や水道料金支援事業の実施に伴い2,715万円をそれぞれ計上しております。

次に歳出の主なものとして、総務費では、稲荷台団地の急傾斜地崩壊対策を実施するための法面対策工事に係る設計業務委託料として903万4千円を計上しております。民生費では、低所得世帯支援給付金や定額減税調整給付金として2億5,750万円を計上したほか、制度改正に伴う児童手当額として4,138万円を計上しております。衛生費では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的として水道料金の減免を実施する事業として2,699万6千円を、土木費では、自治会要望などを踏まえたカラー舗装や区画線の引き直しなどの道路維持工事費として1,883万7千円を、教育費では、上之郷小学校のバリアフリー対応のための屋外スロープ設置工事費として547万8千円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、5億1,989万6千円を追加する内容となっております。

以上、町政及び本町をとりまく話題とともに、主な提出議案の概要、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告1件、認定案件6件、承認案件1件、人事案件3件、一般会計をはじめとする補正予算が5件、条例1件の合計17件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。